

株主の皆さまへ

東京都板橋区板橋三丁目9番7号  
**株式会社 タカキュー**  
取締役社長 大森 尚 昭

## 第73回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第73回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

なお、新型コロナウイルス感染予防のため、当日のご出席をお控えいただき、書面又はインターネットにより議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2022年5月26日（木曜日）午後5時までに到着するようご返送くださるか、同封の「インターネットによる議決権行使にあたってのお願い」をご高覧のうえ、当社の指定するウェブサイト (<https://www.web54.net>) より2022年5月26日（木曜日）午後5時までに議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

敬具

記

1. 日 時 2022年5月27日（金曜日）午前10時（受付開始午前9時）
2. 場 所 東京都板橋区栄町36番1号  
板橋区立グリーンホール6階601会議室  
(会場が前回と異なっておりますので、末尾の会場ご案内図をご参照いただき、お間違えのないようご注意ください。)
3. 目的事項  
報告事項 第73期（2021年3月1日から2022年2月28日まで）  
事業報告及び計算書類報告の件  
決議事項  
第1号議案 定款一部変更の件  
第2号議案 取締役7名選任の件  
第3号議案 会計監査人選任の件
4. 招集にあたっての決定事項  
◎インターネットにより、複数回、議決権行使をされた場合は、最後のご行使を有効とする取扱いとさせていただきます。  
◎インターネットと書面の両方で議決権行使をされた場合は、インターネットによるご行使を有効とする取扱いとさせていただきます。

以上

- ◎本総会にご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ◎法令及び当社定款第16条の規定に基づき、提供すべき書面のうち、次に掲げる事項をインターネット上の当社ウェブサイト (<https://online.taka-q.jp>) に掲載しておりますので、本招集ご通知の提供書面には記載していません。
- ①業務の適正を確保するための体制 ②業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要  
③会社の支配に関する基本方針 ④計算書類の株主資本等変動計算書 ⑤計算書類の個別注記表  
従いまして、本招集ご通知の提供書面に記載している事業報告及び計算書類は、監査報告を作成するに際して監査役及び会計監査人が監査をした事業報告及び計算書類の一部であります。
- ◎株主総会参考書類並びに事業報告及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://online.taka-q.jp>) において、修正後の事項を掲載させていただきます。
- ◎株主総会ご出席者へのお土産はご用意しておりませんので、あらかじめご了承ください。

(提供書面)

## 事業報告

(2021年3月1日から  
2022年2月28日まで)

### 1. 会社の現況

#### (1) 当事業年度の事業の状況

##### ①事業の経過及び成果

当事業年度におけるわが国経済は、一昨年来の新型コロナウイルス感染症拡大が収まらない中、ワクチン接種が進み、2021年9月末には緊急事態宣言が全面的に解除されたこと等もあり、一時持ち直しの期待が高まりましたが、年明けからの新たな変異ウイルスによる感染者数急増に伴う自粛要請により、個人消費の動向等は2月後半まで厳しい状況が続きました。

当アパレル・ファッション業界におきましては、緊急事態宣言等を踏まえた店舗の休業や営業時間縮小等が段階的に緩和されたものの、2021年9月末まで続いた緊急事態宣言の影響ならびに年明け以降の感染者数急増等による消費行動の自粛傾向が影響し、経営環境は厳しい状況で推移しました。

このような経営環境の中、当社は2020年2月期より推進しております事業構造改革において、2022年2月期のあるべき事業構造の仕上げの1年と位置づけ、事業戦略全体の再見直しを行い、業績の回復に向けて各施策に取組みました。

営業面では、販売力の更なる強化のため、従来の接客販売ノウハウ中心の店舗向け教育動画を、Eコマースを活用したオムニチャンネル営業や管理者向けプログラム等も充実した動画ツール「教育チャンネル」にレベルアップし、店舗の総合力向上に注力しました。

また、ウィズコロナも踏まえた営業戦略として、お客様にリアル店舗とEコマースをシームレスにご利用いただける“OMO環境”（OMO：Online Merges with Offline）での店舗スタッフによるEコマース接客を推進し、お客様の利便性向上と店舗在庫に頼らない販売体制による効率性アップを図りました。

Eコマース事業は、店舗スタッフがコーディネートした商品をWEB上で購入できる接客スタイル「STAFF START」に注力する等により、売上は堅調に推移しております。また、アプリ会員の新規獲得を強力に推進し、デジタルのコミュニケーションを活用して販売の促進と利便性の向上に努めました。

商品面では、消費者ニーズの変化を踏まえてオフィスカジュアル等の品揃えの充実を図りました。また、オーダースーツが好調に推移しました。商品企画面では、スラックスやカジュアルパンツのストレッチ性を従来より格段に強化し、在宅勤務等にも適した商品を取り揃えたほか、トレンドを取り入れながらもベーシックに日常使いができる商品群「HAPPY FUNCTION～着ただけで笑顔になれる服」を展開し、新しい生活様式を快適に楽しめる新しい生活服の品揃えに注力し、好調に推移しました。また値下げによる販促施策を見直し、適正価格での販売を進めることで商品粗利率の向上を図りました。

しかしながら、2021年9月末まで続いた緊急事態宣言の影響ならびに年明け以降の感染再拡大の影響が残る中、消費の回復は低調な状態が続き、当事業年度の既存店売上高前期比は、4.8%増に留まりました。

店舗面では、エム・エフ・エディトリアル1店舗を出店し、一方で事業構造改革の一環として不採算店舗等の退店を更に進め、タカキュー10店舗、タカキューアウトレット1店舗、メール・アンド・コー1店舗、セマンティック・デザイン4店舗、エム・エフ・エディトリアル3店舗、グランバック2店舗、アラウンド・ザ・シューズ1店舗、シャツ・コード1店舗を退店した結果、当事業年度末では前期末比22店舗減の166店舗（タカキュー106店舗、メール・アンド・コー21店舗、セマンティック・デザイン17店舗、エム・エフ・エディトリアル18店舗、グランバック3店舗、ウィルクス・バシュフォード1店舗）となりました。

以上により、当事業年度の売上高は、新型コロナウイルス感染症の影響が継続する中、緊急事態宣言による休業や営業時間の短縮、消費行動の自粛傾向の影響等により121億3千9百万円（前期比16.9%減）となりました。利益面では、引き続き構造改革に取組み、業務効率化等のコスト圧縮及び店舗の減少により販売費及び一般管理費が前期に対して20.7%減少しましたが、売上高の減少が影響し、営業損益は21億5千3百万円の損失（前期は営業損失34億円）、経常損益は19億1千9百万円の損失（同経常損失31億7百万円）、当期純損益は21億4千6百万円の損失（同当期純損失31億3千9百万円）となりました。

2022年2月期をあるべき事業構造の仕上げの1年と位置づけ、様々な施策に取り組んでまいりましたが、株主の皆さまのご支援にお応えすることができず、配当を見送ることとなり、誠に申し訳なく、深くお詫び申し上げる次第でございます。

今後とも一層のご理解とご支援を賜りますよう心からお願い申し上げます。

部門別の売上高につきましては、以下のとおりであります。

部 門		第72期		第73期 (当期)		前期比 (%)
		売上高 (百万円)	構成比 (%)	売上高 (百万円)	構成比 (%)	
重衣料	ス ー ツ	3,586	24.6	3,068	25.3	85.6
	ジ ャ ケ ッ ト	849	5.8	722	5.9	85.1
	ス ラ ッ ク ス	1,204	8.3	960	7.9	79.8
	コ ー ト	485	3.3	387	3.2	79.7
	計	6,125	42.0	5,138	42.3	83.9
中衣料	ブ ル ゾ ン	937	6.4	732	6.0	78.2
	シ ョ ー ト パ ン ツ	60	0.4	41	0.4	68.4
	計	998	6.8	774	6.4	77.6
軽衣料	ニ ッ ト 製 品	1,992	13.6	1,652	13.6	82.9
	シ ャ ツ	2,789	19.1	2,352	19.4	84.3
	そ の 他	2,029	13.9	1,651	13.6	81.4
	計	6,811	46.6	5,655	46.6	83.0
	そ の 他 衣 料 等	666	4.6	570	4.7	85.6
	合 計	14,601	100.0	12,139	100.0	83.1

#### (重衣料)

スーツは、新生活様式に対応した次世代型ビジネスウェアとして、上下ウォッシュャブル、縦横クロスストレッチ、防シワ等、働くビジネスマンに便利な機能を付加し、多機能スーツを従来より格段に強化しました。オーダースーツは、インポート生地を中心とした「特別限定生地」を品揃えし、販促プロモーションと連動した販売を行う等、売上の拡大に取組みました。

ジャケットは、ストレッチ性が高く、家庭洗濯が可能な仕様等、着心地と利便性を重視した商品開発に取組みました。

スラックス及びカジュアルパンツは、メガストレッチ素材や便利な脇ポケット仕様等、リモートワークや自転車通勤にも対応できる商品が好調に推移しました。

コートは、近年の暖冬の影響を考慮し、着心地と快適性を追求した機能素材商品の品揃えを強化しました。

しかしながら、長引く新型コロナウイルス感染症拡大による外出自粛等の影響により、重衣料全体の売上高は、前期比83.9%の51億3千8百万円となりました。

### (中衣料)

ブルズンは、実用性とファッション性を両立させた、オン・オフ兼用で着回せる商品の開発に取組みました。しかしながら、ショートパンツと共に、シーズン性の高いアイテムとしてマーケットの縮小傾向が継続しており、上述の外出自粛等の影響も加わって、中衣料全体の売上高は、前期比77.6%の7億7千4百万円となりました。

### (軽衣料)

ニット製品及びシャツは、環境に配慮したサステナブルな素材の商品開発に取組みました。また、家ナカ需要を想定したニット素材のリラックスボトムスや、リモートウェアに最適なライトアウター等、新生活様式に対応したカジュアルアイテムの開発に取組みました。

しかしながら、上述の外出自粛等の影響により、軽衣料全体の売上高は、前期比83.0%の56億5千5百万円となりました。

## ②設備投資の状況

当事業年度中の新規出店は以下の1店舗であります。

時 期	店 名
2021年 3 月	エム・エフ・エディトリアル イオンモール新利府店

この他、改装3店舗、I T投資等を含めて当事業年度中に要した設備投資の総額は、1億4百万円であります。なお、当該資金は自己資金により賄っております。

当事業年度中に閉鎖した店舗は以下の23店舗であります。

グランバック イオンモール座間店	タカキュー イオン清水店
タカキュー イオンモール佐賀大和店	エム・エフ・エディトリアル ゆめタウン徳島店
グランバック 横浜公園店	タカキュー 町田店
セマンティック・デザイン 町田店	タカキュー イオンモール鳥取北店
TQアウトレットストアピックホップ印西牧の原店	アラウンド・ザ・シューズ 新宿店
タカキュー イオンモール成田	セマンティック・デザイン ノースポートモール店
メール・アンド・コー イオンモール神戸北店	エム・エフ・エディトリアル イオンモール筑紫野店
タカキュー 泉タピオ店	タカキュー イオンモール富谷店
セマンティック・デザイン イオンモール名取店	エム・エフ・エディトリアル イオンモール名取店
セマンティック・デザイン HEPファイブ店	タカキュー 川崎ルフロン店
シャツ・コード 阪急西宮ガーデンズ店	タカキュー イオンモール釧路昭和店
タカキュー イオンモールりんくう泉南店	

③資金調達の状況

取引金融機関と総額14億6千7百万円の当座借越契約を締結しております。

また、所要資金調達のため総額11億5千万円のシンジケーション形式のコミットメントライン契約を締結しております。更に金融機関より短期借入金として3億7千3百万円、長期借入金11億9千6百万円を借り入れております。

④事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

⑦他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

該当事項はありません。

## (2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

区 分	第 70 期	第 71 期	第 72 期	第 73 期 (当期)
決 算 年 月	2019年2月	2020年2月	2021年2月	2022年2月
売 上 高	千円 24,997,254	千円 22,380,948	千円 14,601,957	千円 12,139,686
経 常 損 失	千円 1,385,367	千円 219,222	千円 3,107,797	千円 1,919,871
当 期 純 損 失	千円 2,013,552	千円 1,051,740	千円 3,139,010	千円 2,146,235
1株当たり当期純損失	82円64銭	43円16銭	128円83銭	88円09銭
総 資 産	千円 11,951,264	千円 11,128,156	千円 9,264,008	千円 8,009,077
純 資 産	千円 5,441,861	千円 4,349,185	千円 1,339,802	千円 △876,926
1株当たり純資産額	223円34銭	178円50銭	54円99銭	△35円99銭

(注) 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第71期の期首から適用しており、第70期の総資産の金額については、当該会計基準等を遡って適用した後の金額となっております。

## (3) 重要な親会社及び子会社の状況

該当事項はありません。

## (4) 対処すべき課題

当社は、前事業年度において営業損失34億円、当期純損失31億3千9百万円、営業キャッシュ・フローで14億5千7百万円の支出を計上し、当事業年度においても営業損失21億5千3百万円、当期純損失21億4千6百万円、営業キャッシュ・フローで22億1千9百万円の支出を計上したことから、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在していると判断しております。

このような状況ではありますが、当社は当該事象を解決するための対応として今後の資金繰りに支障が生じないように取引金融機関と連携をとっており、総額14億6千7百万円の当座借越契約に加えて、11億5千万円のシンジケーション形式によるコミットメントライン契約、短期借入金3億7千3百万円、長期借入金11億9千6百万円の借入を行っております。コミットメントライン契約については2022年6月に期限を迎えますが、金融機関と継続に向けた協議を行うことにより、引き続き十分な運転資金を確保できるものと判断しております。

なおコミットメントライン契約の財務制限条項として、事業年度の末日における純資産の部の金額を正の値に維持することと定めておりますが、金融機関から当事業年度末における判定を免除いただくことについて承諾を得ております。

また、2020年2月期より推進しております事業構造改革の更なる掘り下げと徹底実行の1年と位置づけ、新常态への適合の追求により、強固な黒字体質への変革に向け取り組んでまいります。

#### 『新生タカキューに向けて』

商品ポートフォリオの最適化、販売チャネル改革により  
新生タカキューを創造

#### 【商品面】

カジュアルシフト

- ・更なるオフィスカジュアル化に対応する取扱い商品の拡大
  - ・スーツ、ドレスシャツの着実な販売
  - ・高粗利率なビジネス販売による利益の確保
- オーダーシフト
- ・オーダーの比重を高め在庫を持たないビジネスモデルを拡大

#### 【営業面】

商売の原点回帰を通じてお客様に寄り添い満足していただく

- ・コーディネート提案でお客様に満足していただく
- ・プライベートブランドでお客様に満足していただく
- ・気分が上がる接客と感動でお客様に満足していただく
- ・会員制度でお客様に満足していただく
- ・便利なお買物の提案でお客様に満足していただく

#### 【販売チャネル】

Eコマース販売の拡大

- ・拡大するEコマース販売ニーズの刈り取り、店頭接客による  
OMO利用の促進

新業態実店舗の検討

- ・実店舗の坪効率化 40坪・20坪タイプのショールーム店舗の実験
- ・顧客接点を重視した店舗づくり

当社は、以上の施策を実行することにより、事業の継続と営業効率の向上を図り、事業構造改革及びデジタルトランスフォーメーションの推進、コーポレートガバナンスやサステナビリティへの取り組み強化等を実行し、商売の原点回帰による店舗事業の復活とEコマース事業の収益化を実現し、ステークホルダーの皆さまのご期待に沿えるよう、企業価値の向上に努めてまいります。

なお、当事業年度末において876百万円の債務超過となりましたが、更なるコスト圧縮等の収益改善や現在検討中の資本政策を早期に実行することにより、当該債務超過を解消するよう努めてまいります。

株主の皆さまにおかれましては、引続きより一層のご支援とご指導を賜りますようお願い申し上げます。

(5) **主要な事業内容** (2022年2月28日現在)

当社は、幅広いお客様に対し紳士服・紳士洋品雑貨及び婦人服・婦人洋品雑貨を中心に販売するファッション衣料専門店チェーンであり、全国に166店舗(期末店舗数)を有しております。

扱い品目は、スーツ、ジャケットをはじめ、スラックス、ブルゾン、ニット製品、シャツ、シューズ、その他雑貨など自社企画商品を積極的に開発し、併せてメーカーからの仕入商品も含め、お客様のニーズに対応しております。

(6) **主要な営業所** (2022年2月28日現在)

本社	東京都板橋区			
物流センター	愛知県名古屋市港区			
店舗	166店舗			
	北海道地区	16店舗	東北地区	18店舗
	関東地区	52店舗	中部地区	37店舗
	近畿地区	21店舗	中国地区	3店舗
	四国地区	5店舗	九州地区	14店舗

(7) **使用人の状況** (2022年2月28日現在)

使用人数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
548名(232名)	116名減(212名減)	41.9歳	15年8ヶ月

(注) 使用人数は就業員数であり、パート及び嘱託社員は( )内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(8) **主要な借入先の状況** (2022年2月28日現在)

借入先	借入金残高
株式会社みずほ銀行	1,490,100千円
株式会社商工組合中央金庫	1,196,450千円
三井住友信託銀行株式会社	750,000千円
株式会社横浜銀行	400,000千円
株式会社三井住友銀行	350,000千円

(注) 当社は運転資金の安定的かつ効率的な調達を行うため、借入極度額1,150百万円のコミットメントライン契約を主幹事の株式会社みずほ銀行と締結しております。当該契約に基づく当事業年度末の借入実行残高は1,150百万円であります。

(9) **その他会社の現況に関する重要な事項**

該当事項はありません。

## 2. 株式の状況（2022年2月28日現在）

- (1) 発行可能株式総数 97,800,000株
- (2) 発行済株式の総数 24,470,822株
- (3) 株主数 7,820名
- (4) 大株主（上位10名）

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
イ オ ン 株 式 会 社	8,098,000株	33.23%
株 式 会 社 エ ム ツ ウ	2,500,000株	10.26%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 ( 信 託 口 )	1,125,800株	4.62%
タカキュー取引先持株会	639,718株	2.62%
一般財団法人高久国際奨学財団	250,000株	1.02%
高 久 眞 佐 子	165,569株	0.67%
岡 田 卓 也	149,300株	0.61%
タカキュー社員持株会	138,600株	0.56%
沖 本 正 晴	117,300株	0.48%
船 津 光 司	114,900株	0.47%

(注) 持株比率は自己株式（105,546株）を控除して計算しております。

## 3. 新株予約権等の状況

- (1) 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として  
交付された新株予約権の状況  
該当事項はありません。
- (2) 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権  
の状況  
該当事項はありません。

## 4. 会社役員 の 状況

### (1) 取締役及び監査役の状況 (2022年2月28日現在)

氏 名	会社における地位	担当及び重要な兼職の状況
大 森 尚 昭	取締役社長 (代表取締役)	
吉 竹 英 典	専務取締役	営業本部長
林 宏 夫	常務取締役	管理本部長
小 泉 勝 裕	取締役	財務経理部長
矢 卷 眞	取締役	経営企画部長
岡 村 文 彦	取締役	店舗開発部長
西 田 宣 正	取締役	アップルインターナショナル株式会社社外取締役
稲 田 将 人	取締役	株式会社RE-EngineeringPartners代表取締役、 株式会社ペッパーフードサービス社外取締役
小 椋 徳 久	常勤監査役	
寺 西 昭	監査役	コモンズ総合法律事務所弁護士、 株式会社フルッタフルッタ社外監査役
大 井 順 三	監査役	
川 原 仁 志	監査役	イオン株式会社事業推進部マネージャー

(注1) 取締役西田宣正氏、稲田将人氏は、社外取締役であります。

(注2) 監査役寺西昭氏、大井順三氏、川原仁志氏は、社外監査役であります。

(注3) 監査役川原仁志氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

(注4) 当社は、社外取締役西田宣正氏、稲田将人氏及び社外監査役寺西昭氏、大井順三氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

(注5) 当社は、社外取締役西田宣正氏、稲田将人氏及び社外監査役寺西昭氏、大井順三氏、川原仁志氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。

(注6) 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を、当社の役員を被保険者として保険会社との間で締結し、被保険者が職務の執行に関し責任を負うこと、又は、当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害及び訴訟費用等について補填することになっております。ただし、被保険者の犯罪行為や意図的な違法行為に起因する賠償請求は補填対象外とすることにより、役員等の職務執行の適正性が損なわれないように措置を講じております。なお、保険料は当社が全額負担しております。

## (2) 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

取締役の報酬は、株主総会の決議により取締役全員の報酬総額の最高限度額を決定し、個々の取締役の報酬額は取締役会が任意の諮問機関である指名・報酬委員会に諮問し、同委員会からの答申を受けて、取締役会の授権により取締役社長が決定しております。

## (3) 当事業年度に係る報酬等の総額等

区 分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	業績連動 報酬等	非金銭 報酬等	
取 締 役 (うち社外取締役)	49,169 (8,160)	49,169 (8,160)	- (-)	- (-)	8 (2)
監 査 役 (うち社外監査役)	14,901 (6,120)	14,901 (6,120)	- (-)	- (-)	3 (2)
合 計 (うち社外役員)	64,070 (14,280)	64,070 (14,280)	- (-)	- (-)	11 (4)

(注1) 上表の監査役の数が当事業年度末日の監査役の数と相違しておりますのは、無報酬の監査役1名(社外監査役)を除いているためであります。

(注2) 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

(注3) 取締役の報酬限度額は、1989年5月25日開催の第40回定時株主総会において年額400百万円以内(ただし、使用人分給与は含まない。)と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は、8名(うち社外取締役2名)であります。

(注4) 監査役の報酬限度額は、1989年5月25日開催の第40回定時株主総会において年額500百万円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は4名(うち社外監査役3名)であります。

#### (4) 社外役員に関する事項

##### ①他の法人等の業務執行者の兼職状況

取締役稲田将人氏は、株式会社RE-EngineeringPartnersの代表取締役であります。同社と当社との間には特別の関係はありません。

監査役寺西昭氏は、コムズ総合法律事務所の弁護士であり、同事務所と当社の間において法律顧問契約を締結しておりますが、当社との間には特別の関係はありません。

監査役川原仁志氏は、イオン株式会社の事業推進部のマネージャーであります。なお、同社の子会社が運営するショッピングセンターへ当社は出店しており、賃借等の営業取引がありますが、当社との間には特別の関係はありません。

##### ②他の法人等の社外役員の兼職状況

取締役西田直正氏は、アップルインターナショナル株式会社の社外取締役であります。同社と当社との間には特別の関係はありません。

取締役稲田将人氏は、株式会社ペッパーフードサービスの社外取締役であります。同社と当社との間には特別の関係はありません。

監査役寺西昭氏は、株式会社フルッタフルッタの社外監査役であります。同社と当社との間には特別の関係はありません。

##### ③当事業年度における主な活動状況

	出席状況、発言状況及び 社外役員に期待される役割に関して行った職務の概要
取締役 西田直正	当事業年度に開催された取締役会19回の内18回に出席いたしました。企業経営等の豊富な経験、実績、見識に基づき、当社の持続的な企業価値向上に向けて、株主・投資家目線からの監督、助言等を行うなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。
取締役 稲田将人	当事業年度に開催された取締役会19回の内19回に出席いたしました。企業の役員、事業責任者、経営コンサルタントとしての豊富な経験と見識に基づき、幅広い経験から監督、助言等を行うなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。
監査役 寺西昭	当事業年度に開催された取締役会19回の内19回、監査役会14回の内14回に出席いたしました。弁護士としての豊富なキャリアと企業法務に係る高い専門的知見に基づき、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。
監査役 大井順三	当事業年度に開催された取締役会19回の内19回、監査役会14回の内14回に出席いたしました。金融機関等において要職を歴任し、専門的な知識、豊富な経験に基づき、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。
監査役 川原仁志	当事業年度に開催された取締役会19回の内19回、監査役会14回の内14回に出席いたしました。公認会計士の資格を有しておりその専門的な知識に基づき、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。

## 5. 会計監査人の状況

(1) 名称 有限責任監査法人トーマツ

### (2) 報酬等の額

①当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	35,400千円
②当社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	37,400千円

(注) 当社と会計監査人との監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を区分しておらず、実質的に区分ができないため、上記①の金額はこれらの合計額で記載しております。

### (3) 非監査業務の内容

当社は、有限責任監査法人トーマツに対して、収益認識に関する会計基準の適用に係る会計方針の検討に関する助言等についての対価を支払っております。

### (4) 会計監査人の報酬等に監査役会が同意した理由

監査役会は、会計監査人から説明を受けた当該事業年度の会計監査計画の監査日数や人員配置などの内容、前年度の監査実績の検証と評価、会計監査人の監査の遂行状況の相当性、報酬の前提となる見積りの算出根拠を精査した結果、会計監査人の報酬等の額について会社法第399条第1項に基づく同意を行っております。

### (5) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

(注1) 本事業報告の記載金額及び数量は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

(注2) 本事業報告の記載金額には消費税等は含まれておりません。

# 貸借対照表

(2022年2月28日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
<b>流動資産</b>	<b>5,007,824</b>	<b>流動負債</b>	<b>6,504,342</b>
現金及び預金	1,585,878	支払手形	116,182
売掛金	708,546	電子記録債務	1,147,856
商品	2,478,176	買掛金	571,534
貯蔵品	55,707	短期借入金	2,990,100
前渡金	1,254	1年内返済予定の長期借入金	42,600
前払費用	111,562	リース債務	47,071
未収金	64,859	未払金	1,032,326
その他	1,839	未払費用	16,862
<b>固定資産</b>	<b>3,001,252</b>	未払消費税等	125,625
<b>有形固定資産</b>	<b>372,984</b>	未払法人税等	92,272
建物	282,282	前受金	80,273
機械及び装置	4,891	預り金	8,143
器具及び備品	61,048	前受収益	26,578
土地	0	店舗閉鎖損失引当金	20,404
リース資産	24,206	ポイント引当金	112,118
建設仮勘定	555	資産除去債務	73,577
<b>無形固定資産</b>	<b>312,131</b>	その他	813
商標権	829	<b>固定負債</b>	<b>2,381,661</b>
電話加入権	9,155	長期借入金	1,153,850
ソフトウェア	162,069	リース債務	88,415
ソフトウェア仮勘定	47,880	長期預り保証金	91,940
リース資産	92,196	繰延税金負債	150,135
<b>投資その他の資産</b>	<b>2,316,137</b>	資産除去債務	889,910
関係会社株式	481,995	その他	7,410
出資金	155	<b>負債合計</b>	<b>8,886,004</b>
長期前払費用	11,132	<b>純資産の部</b>	
賃貸不動産	0	株主資本	△1,087,273
差入保証金	34,904	資本金	100,000
敷金	1,784,562	資本剰余金	2,468,485
その他	3,388	その他資本剰余金	2,468,485
<b>資産合計</b>	<b>8,009,077</b>	<b>利益剰余金</b>	<b>△3,629,265</b>
		利益準備金	500,000
		その他利益剰余金	△4,129,265
		繰越利益剰余金	△4,129,265
		<b>自己株式</b>	<b>△26,493</b>
		評価・換算差額等	210,346
		その他有価証券評価差額金	210,346
		<b>純資産合計</b>	<b>△876,926</b>
		<b>負債及び純資産合計</b>	<b>8,009,077</b>

# 損 益 計 算 書

(2021年3月1日から  
2022年2月28日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		12,139,686
売 上 原 価		5,082,865
売 上 総 利 益		7,056,820
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		9,210,470
営 業 損 失		2,153,649
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	6,404	
賃 貸 不 動 産 収 入	295,839	
手 数 料 収 入	94,912	
助 成 金 収 入	82,836	
そ の 他	92,531	572,524
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	61,489	
ア レ ン ジ メ ン ト フ ィ ー	37,250	
賃 貸 不 動 産 費 用	193,787	
固 定 資 産 除 却 損	2,381	
そ の 他	43,836	338,746
経 常 損 失		1,919,871
特 別 損 失		
減 損 損 失	32,550	32,550
税 引 前 当 期 純 損 失		1,952,422
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税		92,315
法 人 税 等 調 整 額		101,498
当 期 純 損 失		2,146,235

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2022年4月18日

株式会社 タカキュー

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ  
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 大 竹 貴 也
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 齋 藤 映

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社タカキューの2021年3月1日から2022年2月28日までの第73期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 監査役会の監査報告

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、2021年3月1日から2022年2月28日までの第73期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受け、報告を受け、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役等から事業の報告を受け、必要に応じて子会社に赴き調査いたしました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について定期的に、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

### 2. 監査の結果

#### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

#### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2022年4月18日

株式会社タカキュー 監査役会

常勤監査役 小 椋 徳 久 ㊟

社外監査役 寺 西 昭 ㊟

社外監査役 大 井 順 三 ㊟

社外監査役 川 原 仁 志 ㊟

以上

# 株主総会参考書類

## 第1号議案 定款一部変更の件

### 1. 提案の理由

「会社法の一部を改正する法律」（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行されることに伴い、株主総会資料の電子提供制度が導入されることとなりますので、次のとおり定款を変更するものであります。

- (1) 株主総会参考書類等の内容である情報について電子提供措置をとる旨を定款に定めることが義務付けられることから、変更案第16条（電子提供措置等）第1項を新設するものであります。
- (2) 株主総会参考書類等の内容である情報について電子提供措置をとる事項のうち、書面交付を請求した株主に交付する書面に記載する事項の範囲を法務省令で定める範囲に限定することができるようにするため、変更案第16条（電子提供措置等）第2項を新設するものであります。
- (3) 株主総会資料の電子提供制度が導入されますと、現行定款第16条（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供）の規定は不要となるため、これを削除するものであります。
- (4) 上記の新設及び削除される規定の効力に関する附則を設けるものであります。なお、本附則は期日経過後に削除するものいたします。

### 2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

（下線は変更部分を示します。）

現 行 定 款	変 更 案
<u>（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供）</u> 第16条 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類に記載または、表示すべき事項に係る情報を、法務省令に定めるところに従い、インターネットを利用する方法で開示することにより、株主に対して提供したものとみなすことができる。	〈削除〉



## 第2号議案 取締役7名選任の件

本定時株主総会終結の時をもちまして、取締役8名全員は任期満了となります。

つきましては、経営機構改革を実施し、取締役会において戦略的かつ機動的に意思決定が行えるよう1名減員し、取締役7名の選任をお願いいたしますと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所有する 株式の数
1	おおもり たかあき 大森 尚昭 (1961年9月27日生)  <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">再任</div>	1980年12月 当社入社 2000年2月 当社営商本部ビジネス事業部長 2000年5月 当社取締役営商本部ビジネス事業部長 2004年2月 当社取締役営商本部長兼営商企画部長兼店舗開発部長 2006年2月 当社取締役営商本部長 2006年5月 当社常務取締役営商本部長 2009年2月 当社取締役営商本部第一統括部長 2013年4月 当社取締役第一事業部長兼第一商品部長 2014年2月 当社取締役第一事業部長 2014年5月 当社常務取締役第一事業部長 2015年2月 当社常務取締役営業本部長 2016年5月 当社代表取締役社長 2019年2月 当社代表取締役社長兼商品本部長 2020年5月 当社代表取締役社長 2021年2月 当社代表取締役社長兼商品本部長 2021年6月 当社代表取締役社長(現任)  [取締役候補者とした理由] 大森尚昭氏は、2000年5月に当社取締役に就任し、商品及び営業等の当社の主要な部門における幅広い知識と経験を有し、またその優れた経営能力から当社の経営における重要な意思決定と業務執行の監督を担える人物であると判断し、引続き取締役候補者いたしました。	55,157株

候補者番号	ふ り が な 氏 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所有する 当社の 株式数
2	はやし ひろ お 林 宏 夫 (1960年3月23日生) <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content; margin: 10px auto;">再任</div>	1982年4月 当社入社 1994年5月 当社業務企画部長 1998年3月 当社システム部長 2000年5月 当社経営企画部長 2004年2月 当社管理本部人事部長 2006年2月 当社営商本部商品管理部長 2009年2月 当社管理本部人事総務部長 2010年5月 当社取締役管理本部人事総務部長 2013年2月 当社取締役第二事業部長 2015年2月 当社取締役店舗開発部長 2016年8月 当社常務取締役営業本部長 2018年5月 当社常務取締役管理本部長 (現任) [取締役候補者とした理由] 林宏夫氏は、2010年5月に当社取締役に就任し、営業や人事・総務及び店舗開発をはじめとする幅広い知識、経験を有しており、またその優れた経営能力から当社の経営における意思決定と業務執行の監督を担える人物であると判断し、引き続き取締役候補者といたしました。	31,362株
3	こ いずみ かつ ひろ 小 泉 勝 裕 (1964年2月3日生) <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content; margin: 10px auto;">再任</div>	1986年4月 株式会社第一勧業銀行(現株式会社みずほ銀行) 入行 2003年3月 株式会社みずほフィナンシャルグループ主計部次長 2008年7月 株式会社みずほコーポレート銀行 (現株式会社みずほ銀行) コンプライアンス統括部 参事役 2013年1月 同行新宿中央第二部付参事役 2013年2月 当社顧問 2014年2月 当社コンプライアンス部長 2014年5月 当社取締役コンプライアンス部長 2015年2月 当社取締役経理部長 2017年2月 当社取締役経理・システム部長 2018年2月 当社取締役経理部長 2018年5月 当社取締役特命担当部長 2019年8月 当社取締役営業管理部長 2020年2月 当社取締役特命担当部長 2020年5月 当社取締役財務部長 2022年2月 当社取締役財務経理部長 (現任) [取締役候補者とした理由] 小泉勝裕氏は、2014年5月に当社取締役に就任し、財務経理部門において財務及び会計に関する豊富な知識と経験に加え、優れた経営執行能力を有しており、当社の経営における意思決定と業務執行の監督を担える人物であると判断し、引き続き取締役候補者といたしました。	5,187株

候補者番号	ふ り が な 氏 (生年月日) 名	略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所有する 当社の 株式数
4	や ま き まこと 矢 卷 眞 (1962年3月24日生)  再任	1984年 4月 当社入社 2006年 8月 当社経営企画部リーダー 2014年 2月 当社経営企画部長 2020年 5月 当社取締役経営企画部長 (現任)  [取締役候補者とした理由] 矢巻氏は、経営企画部門において豊富な知識と経験を有しており、当社の経営における意思決定と業務執行の監督を担える人物であると判断し、引き続き取締役候補者いたしました。	3,637株
5	おか むら ふう ひこ 岡 村 文 彦 (1962年7月24日生)  再任	1985年 4月 当社入社 2006年 2月 当社店舗開発部開発グループリーダー 2013年 8月 当社店舗開発部第二店舗開発グループリーダー  2017年 2月 当社店舗開発部長 2020年 5月 当社取締役店舗開発部長 (現任)  [取締役候補者とした理由] 岡村文彦氏は、店舗開発部門において豊富な知識と経験を有しており、当社の経営における意思決定と業務執行の監督を担える人物であると判断し、引き続き取締役候補者いたしました。	15,537株
6	にし だ よし まさ 西 田 宜 正 (1950年1月27日生)  再任  社外取締役候補者  独立	1972年 4月 株式会社第一勧業銀行(現株式会社みずほ銀行) 入行 2002年 4月 株式会社みずほ銀行常務執行役員 2005年 6月 株式会社オリエントコーポレーション取締役兼専務執行役員  2007年 6月 同社代表取締役社長兼社長執行役員 2011年 6月 同社代表取締役会長兼会長執行役員 2016年 5月 当社社外取締役(現任) 2016年 6月 株式会社オリエントコーポレーション特別顧問  2017年 3月 アップルインターナショナル株式会社社外取締役 (現任)  [社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要] 西田宜正氏は、2016年5月に当社社外取締役に就任し、企業経営等に豊富な経験、実績、見識を有しており、社外取締役として、当社の持続的な企業価値向上に向けて、株主・投資家目線からの監督機能や助言に加え、経営陣の迅速・果敢な意思決定への貢献が期待できる人物であると判断し、引き続き社外取締役候補者いたしました。	—

候補者番号	ふりがな氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所有する 当社の 株式数
7	村上竹司 (1972年3月3日生)  <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">新任</div>  <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">社外取締役候補者</div>	1994年4月 株式会社ワールド入社 2007年7月 株式会社リヴァンプ ディレクター 2011年11月 合同会社西友商品本部アパレル部門 バイスプレジデント 2017年1月 同社商品本部MDオペレーション バイスプレジデント 2018年11月 ナラカミーチェジャパン株式会社 取締役COO 2019年4月 同社代表取締役CEO 2021年5月 株式会社ジーフット常務取締役 総合企画担当 2022年1月 同社常務取締役(現任) 2022年3月 イオン株式会社サービス・専門店担当付 (現任)  [社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要] 村上竹司氏は、アパレル業界における豊富な知識と実績を有しており、当該知見を活かして専門的な観点から職務を遂行することが期待できる人物であると判断し、社外取締役候補者となりました。	—

- (注1) 社外取締役候補者の村上竹司氏は、2022年5月19日付で株式会社ジーフットの常務取締役を退任し、2022年5月24日付で株式会社コックスの監査役に就任する予定であります。
- (注2) 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
- (注3) 西田宜正氏及び村上竹司氏は、社外取締役候補者であります。
- (注4) 当社は西田宜正氏との間において、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する「社外取締役の責任限定契約」を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。なお、西田宜正氏の再任が承認された場合には、当該契約を継続する予定であります。また、村上竹司氏の選任が承認された場合、同氏とも当該契約を締結する予定であります。
- (注5) 西田宜正氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。なお、同氏の再任が承認された場合には、当社は同氏を引続き独立役員とする予定であります。
- (注6) 西田宜正氏は、現在当社の社外取締役であります。その在任期間は本定時株主総会終結の時をもちまして6年となります。
- (注7) 役員等賠償責任保険契約の締結について  
 当社は、優秀な人材確保、職務執行の委縮防止のため、以下の内容を概要とする役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、

2022年7月に同内容で更新の予定であります。本議案でお諮りする各候補者が取締役を選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。

**【保険契約の内容の概要】**

①被保険者の実質的な保険料負担割合

保険料は特約部分も含め全額当社の負担としており、被保険者の実質的な保険料負担はございません。

②補填の対象となる保険事故の概要

被保険者である役員がその業務につき行った行為に起因して損害賠償請求を受けることによって被る損害について補填します。ただし、法令に違反することを被保険者が認識しながら行った行為の場合等一定の免責事由がございます。

〈ご参考〉各候補者スキルマトリクス一覧

番号	氏名	企業経営	業界経験・専門性	営業・マーケティング	財務・会計	法務・リスクマネジメント	人事・人材開発	情報システム
1	大森 尚昭	○	○	○				
2	林 宏夫	○	○	○			○	○
3	小泉 勝裕	○		○	○	○		○
4	矢巻 眞	○	○			○		○
5	岡村 文彦	○	○					
6	西田 宣正	○		○	○	○		
7	村上 竹司	○	○	○				

### 第3号議案 会計監査人選任の件

当社の会計監査人である有限責任監査法人トーマツは、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役会の決定に基づき、後任として新たに赤坂有限責任監査法人を会計監査人に選任することをお願いするものであります。

監査役会が赤坂有限責任監査法人を会計監査人の候補者とした理由は、当社の事業状況に適した新たな視点で監査が期待できることに加え、会計監査人として必要とされる専門能力、独立性、職業倫理、品質管理体制、監査費用等について総合的に勘案した結果、当社の会計監査人として適任であると判断したものであります。

会計監査人候補者は次のとおりであります。

(2022年3月31日現在)

名 称	赤坂有限責任監査法人		
事 務 所	東京都港区元赤坂1丁目1番8号		
沿 革	2008年 5 月	赤坂有限責任監査法人設立	
	2008年 6 月	金融庁登録	
概 要	構成人員	公認会計士	53名 (従業員：24名、非常勤：29名)
		公認会計士試験合格者	7名
		税理士	5名
		その他職員	57名
		合計	122名

以 上

